

飯島賢二の『恐縮ですが...一言コラム』

第 331 回 日給 115 万円の衆議院議員

2009.9.27

歴史的総選挙が終わり、はや1ヶ月が過ぎ去ろうとしている。小泉内閣に次ぐ高い支持率の鳩山内閣だが、その期待と不安は未だ錯綜し、連日多くの報道がニュースとして伝えられる。

そんな中、産経新聞の「衆議院議員の日給 115 万円? たった 2 日で満額支給」(9月19日)というニュースが話題(?)というより、「怒り」を呼んでいる。それによると...

『...8月30日の衆院選で当選した議員に同月分の給与約230万円(歳費と文書通信交通滞在費)満額が支給された。在任期間はわずか2日間だが、日割りなどの支払い方法はないという。衆院事務局によると、支給は今年16日。給与は公選法や歳費に関する法律によって任期中の月額払いと定められている。公選法違反の寄付行為に当たるため、議員も返納はできない。同事務局にはクレームも寄せられているが、支給方法を改めるには法改正が必要で、事務局も当惑気味だ。初当選した「みんなの党」の若手議員は「国民から理解が得られない。無用な批判を受けるより、日割りにした方がよい」。一方で民主党の中堅議員は「選挙直後はさまざまな借金があり、多くの議員が支払いに追われている。良くないことは分かっているが、満額支給は本音ではありがたい」と内情を打ち明ける。...』

在任期間は投開票のあった30日と31日のわずか2日間だが、今回の総選挙で当選した衆議院議員の480人の全議員に、歳費と文書通信費の計**230万1千円**が満額支払われる。日給換算で約115万円、全議員で約**11億円**という巨額な支出で、「社会常識を逸脱している」「無駄遣いだ」と批判が噴出している。これも我々の税金である。民主党を選んだ有権者も、怒らないでどうする!

国会議員は衆議院480人、参議院242人の定員で、本来の仕事は立法、つまり法律を作ることが仕事です。しかし、日本では法律に関する知識のある、いわゆる弁護士資格を持っている議員は1割にも満たず、当選後、勉強会と称する所で学ぶことになる。これらの立法に関する何の知識も無い、役に立たない人達にどのくらいの税金が使われているか。国会議員の給料は、彼らが作った身勝手な法律『国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律』(昭和22年4月30日法律第80号)で決められている。

具体的には、無役の議員で月額137万5,000円。これにボーナスにあたる期末手当が718万円。これだけでざっと**年収2,400万円**。普通のサラリーマンには見当もつかない金額だ。これにプラスして、「文書通信交通滞在費」という名目で、**毎月100万円**が追加支給されている(これは経費に当たり非課税)。これら実収入に加えて、勤続25年以上の議員にはさらに**月額30万円**の特別交通費が加算される。公務出張の場合は別途実費の交通費等が支給される。その上、海外視察費として衆議院議員170万円、参議院議員165万円がある。また、これとは別に、議員にはJR各社や航空会社の特殊乗車券(航空券)なども提供されている(もちろん全て非課税である)。

更に、その国会議員の所属する会派には、一人あたり月**65万円**の立法調査費なるものが支給される。また、議事堂の裏にある議員会館に約40平米の事務所が無料で与えられ、地方出身者用には豪華マンションが宿舎として格安で提供される。

更にさらに、国会議員一人あたり3名の公設秘書の給与が与えられる。公設秘書の給与は、年齢と勤続年数で段階があるが、平均すると、政策秘書約1,000万円、第一秘書約800万円、第二秘書約500万円で、合計約2,300万円になる。そして現在では逮捕、拘留中でも歳費（給料）は支払われている。結局、ヒラの国会議員一人維持するために年間6,700万円以上の税金が、直接費だけで必要なのだ。衆参合わせて合計727人に、これだけの額が支払われているというわけだ。6,700万円×727人=487億円！

この額には、国会を維持する為の事務方賃金、設備費、選挙に要する膨大な費用、さらには大臣、議長等の役職加算、役職者に提供される運転手付きの車等の費用は一切含まれていない。ちなみに前回の総選挙（2005年の衆議院選挙）では750億円の費用がかかったと言う。

そして、盗人に追銭！とまでは言わないが、これに加えて、8年前には政党助成制度なるものが創設された。税金から国会議員一人に、平均して約4,500万円が支払われる仕組みだ。

元々、頻発した国会議員の汚職を防ぐために、議員が汚い金に手を出さなくてすむよう税金で政党活動を上げて上げましょう、という、なんとも「お手盛」な法律で、これに支出される税金は、赤ちゃんから年金生活のお年寄りまで国民全員が一人250円、今年度分の支出だけで実に317億3,100万円にものぼる。

先ほどの、議員個人と公設秘書に支払われる税金とこの政党助成金を合わせると、実に国会議員らの手に渡る直接費だけで800億円にものぼる。この数字は、日本の政府税収の0.2%にも及ぶのだ。その上、月額10万円の納付金（保険料）を10年払えば、月々34万円の年金を一生もらえる年金制度がある。年金は11年目からは一年毎加算され、例えば12年在職で年間428万円、最高額は在職50年で年額約741万円の年金。その財源の72.7%が国庫負担、つまり税金で賄われている。国民が加入している年金改革を真剣に考えているとは到底思えない、ふざけた年金制度だ。

公務員の人員削減と給料カットを声高に唱え続けた「鳩山内閣」、国家公務員に、自分達も含まれていること忘れてはならない。地方公務員は「平成の大合併」の号令のもと、かなりの人員・コストカットを強いられてきた。鳩山内閣にとって、まず自らが手本を見せるべき、絶好のチャンスだ！と進言したい。

そもそも、人口当りの国会議員数は、日本はアメリカなどに比べて3倍近く多い。3倍働いてくれば、これまた文句はないのだが、数が増えれば質が低下するのは当然の成り行きだ。

政治家には色々な人がいてもいい、差別もしないし強要もしない、有権者が選ぶことである。しかし卑しくとも国会議員たる見識と資質を最低条件にしない限り、莫大な税金を彼ら（彼女ら）に払うべきでない。議員に直接支払う額に、施設維持等の間接費を加えれば、与野党衆参国会議員一人当たり、1億円以上の貴重な「税金」が支払われていることが分かる。この連中、一体いくらもらえば気が済むのだろうか？ 思わず「守銭奴」と叫びたくなってくる。何で定員数を減らせないのか！民主主義支えるコストというには、余りに高すぎる数字ではないか。仮に、定数を半分、歳費等支給額を半分にすれば、年間600~700億円以上の削減になる計算、民主党も自民党も、誰もしようとしていない。

喜びに沸く新政権発足に際し、こんなコラムを書くなんて、実に寂しく、残念の極（きわ）みである。詳細には分からないが、2日分の歳費を返還させる方法はある...と某弁護士がテレビでコメントしていた。正否、賛否は後に譲るが、せめて、そんな気骨のある動きが出れば、「チェンジ」への期待も高まると思うのだが...